

給食施設現況報告及び栄養定期報告書記入要領（学校給食）

この報告は、健康増進法第 21 条、第 22 条、第 24 条第 1 項、那覇市健康増進法施行要綱により提出を求めるものです。この報告書は、公衆衛生の向上や那覇市健康増進計画等の向上に活用します。

1. 報告書の取扱いについて

実施年月日	2019 年（令和元年）6 月分より適用する。
報告者	健康増進法第 20 条第 1 項に規定する特定給食施設の管理者及び、那覇市健康増進法施行要綱に規定する管理者。
提出先	那覇市保健所長あて毎年 1 回提出する。
報告時期	毎年 6 月実績分を 7 月 31 日（必着）までに報告する。

2. 記入事項

（ 年 6 月分）	該当する年（和暦または西暦）を記入する。
施設名、所在地 電話番号	施設の名称及び、所在地、電話番号（代表番号）を記入する。施設の設置者又は管理者名（校長名、所長名等）を記入する。

1	施設の種類	該当する欄にチェックを入れる。
2	調理運営方式	調理業務に関して直営か委託か該当する欄にチェックを入れる。 委託の場合は、請負先の郵便番号、住所、会社名、電話番号、調理業務契約期間について記入する。
3	給食従事者数	該当する職種と人数を記入する。管理栄養士、栄養士、調理師は、有資格（登録）者とする。管理栄養士は栄養士に含めない。また、栄養士、調理師の資格を併せもつ場合は、業務内容から判断し、主なもの 1 つに記入すること。
4	給食数	6 月中の平均食数を記入する。
5	受配校	給食センターのみ記入。今年度の受配校を記入する。
6	非常時危機管理	①食中毒②食物アレルギー③災害発生時について、それぞれ記入する
7	栄養管理状況	① 給与栄養目標量の単位・小数点以下の桁数の取り扱いについては、日本食品標準成分表に順ずる。※目標量に幅がある場合は、中間値を（カッコ）で必ず記入すること。 ② 食品群別給与量について、小数点第一位までの取り扱いとする。また、乳類には牛乳（飲用）以外の乳製品とし、飲用の牛乳については牛乳（飲用）の欄に記入すること。 ③ エネルギー生産栄養素バランス（PFC 比）についての目標値と給与値を記入する。
8	備考欄	5 の受配校の食数を記入する欄が不足している場合、備考欄に記入。
9	作成者	作成者の職名、氏名、連絡ができる電話番号を記入する。 給食センター又は単独調理場直通の連絡先や内線などを記入する。